



お互い助け合う「感謝」の気持ちと「諫早市社会福祉協議会」の意味を込めて名付けました。末永く皆さまに愛される広報紙を目指しています。

災害ボランティアセンター設置・運営訓練

～災害特集～



ボランティア受付



災害ボランティアの流れと活動を行う上での注意事項説明



活動選択・グループ決め



資材の貸し出し

ここ数年災害は毎年のように発生しています。いざ災害が発生したら、まずは自分の身を守る「自助」と地域や身近にいる人同士が助け合う「共助」がとても重要となってきます。

阪神・淡路大震災や東日本大震災のような大規模災害が発生すると、国や自治体が支援を行う「公助」には限界があり、全国から多くのボランティアが被災者の復興支援に向け駆けつけます。

そのボランティアと被災者の支援してほしいという声をつなぐ役割をしているのが災害ボランティアセンターです。

諫早市社会福祉協議会は、諫早市総合防災訓練のなかで災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。

詳細は2ページから4ページにかけて掲載しておりますのでご覧ください。

おしらせ あなたの「かんしゃ」募集します

社協広報紙「かんしゃ」の表題の文字とイラストをお寄せください！

■応募方法：諫早市社会福祉協議会のHPから様式をダウンロードしていただき、ご記入の上、社協へ郵送ください。採用された方にはクオカード500円分をプレゼントいたします。

今月のイラストは江崎あいりさん（7才）文字は江崎里依沙さん（9才）に書いていただきました。ありがとうございます。

○災害ボランティアセンターの役割

災害ボランティアセンターは、大規模な災害が発生した際に、被災者の困りごとを拾い、災害ボランティアの力で被災者の生活の復旧・復興に向けた活動を円滑に行うために設置し運営するものです。

諫早市内で大規模災害が発生し、多数の被害状況が確認されると、諫早市地域防災計画に基づいた諫早市からの設置要請により、諫早市社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを設置します。

○一般的な災害ボランティア活動までの流れ



○災害時には多くのボランティアが必要

諫早市から設置要請があった場合、設置運営を諫早市社会福祉協議会だけすることは困難です。日頃から、地域住民が主体となって福祉活動を実践されている地区（校区）社会福祉協議会や、地域で高齢者や障害者など様々な分野で活発に活動をされているボランティア個人・団体の協力が必要不可欠になります。また、小型重機の免許などを取得しているボランティアや軽トラックで現地に外向き車両提供される方も必要となってきます。



災害ボランティア養成研修



災害ボランティアセンター設置・運営訓練



炊き出し訓練

災害時に活動するボランティアを養成します

市内で、もし大規模災害が発生したら、災害ボランティアセンターを設置運営するボランティアや、現地で活動する多くのボランティアが必要になります。災害が起こる前の事前の備えとして、平常時から行政や地域住民、ボランティア団体などと災害に備えてネットワークを構築しておくことが大切です。

そのため、今年度は11月に災害ボランティア研修や災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、災害時に活動するボランティアを養成します。

詳細については、諫早市社協のホームページ等でお知らせします。



○災害ボランティア活動をするために準備しなければならないことは？

★まず始めるのは正確な情報収集

災害が発生したら、すぐにでも被災地へ駆け付けたいという思いがあるかもしれませんが、行く前に被災地の状況を確認することが重要です。

「とりあえず現地へ行こう」と行ってみても、現地ではボランティアの受け入れ体制が整っていない場合があります。力を発揮できないばかりか災害復旧作業の妨げになることもあります。被災地が求めるものはそれぞれ異なります。被災地の自治体や社協へ直接電話をすることは避け、SNSやウェブサイトで最新の情報を必ず確認しましょう。



★被災地に負担をかけない準備が大切

被災地で災害ボランティア活動をする際には、被災地に負担をかけないようにすることが基本です。何の準備もせずに被災地に行くと、被災地に迷惑をかけることにもなるので、しっかり準備をすることが大切です。

●持ち物の準備・チェック

災害の種類や活動時期によって活動時に必要な服装が違います。

●食事や宿泊先、往復の交通手段の確認

●災害ボランティア活動保険の加入

災害ボランティア活動中の事故に備えた保険に加入すること。

保険加入にはお住まいの地域の社会福祉協議会にお問い合わせください。



水害時の標準的な服装例

○災害に備えた地域での助け合い活動

～森山地区での取り組み～

森山地区社会福祉協議会の事業である「防減災まちあるき事業」は、「防災」と「減災」の両方の視点から認知症高齢者など災害弱者と言われる方々を「どのように地域住民でサポートしていくのか」「住み慣れた地域が災害時どのようなになるのか」を住民みんなで考え、災害に強いまちづくりを目指し、人と人とのふれあい、支え合い助け合い活動を見つめなおす機会として取り組んでいます。



まち歩きで危険箇所などの確認

その他の地区においても、地域での助け合いを欠かさないうよう共助による地域の防災力を高める話し合いが進められています。

いざ災害が発生したら、何も備えをしていないと動けません。諫早市社会福祉協議会では、災害ボランティア研修や災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しています。

平常時から、災害に備え、研修や訓練に参加していただき、住民の皆さんの力で災害に強いまちづくりを目指します。

かんしゃの気持ちを感じる時は？

「お母さんに生活のサポートをしてもらっていること」 江崎里依沙さん（9才）

使用済み切手が世界中の子どもたちの命と健康に

みなさまからお寄せいただいた使用済み切手81.5kgを佐賀県にあるユニセフを支援する会「母子草（石田伸弘会長）」に贈呈しました。

金額にすると、約48,900円分のユニセフ募金に相当し、8,150人分の注射器や1,480人分の栄養補助食を送ることができるそうです。

「差し迫った脅威にさらされ続けるウクライナをはじめ、飢餓やマラリアなどに苦しむアフリカなど子どもたちのために活用していきたい」と石田会長。

一人ひとりのちょっとした心がけが、世界中の子どもたちの命と健康を守ることに繋がっていきます。



令和4年度諫早市社会福祉協議会ボランティア団体助成金の受付開始!

助成団体の声

本会では、諫早市内のボランティア団体の運営が円滑に行われるようその費用の一部を助成しております。

詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】

諫早市社会福祉協議会 地域支援課
TEL：0957-24-5100



←本会ホームページのQRコード



絵本の病院 ぶっくる

本の修理に必要な材料等の購入に活用しています。

特別会員紹介

中村紙店

本会特別会員である中村紙店様のご厚意と本会からの生活応援を込めて、諫早市社協公式LINEにご登録していただくと「中村紙店」様で使える「店内全商品1割引き」クーポンをプレゼントします。
ご協力に感謝。



登録はこちら

「水難者慰霊祭」～お参りください～

諫早市社会福祉協議会では、昭和32年諫早大水害で犠牲になられた方を慰霊するために祭壇を設置いたします。

ご自由にご参拝ください。

【日時】 7月25日(月)
午後3時から8時まで
【場所】 高城公園内大悲観世音像前

※諫早万灯川まつりが延期の場合は、順延日に設置いたします。



ご寄付ありがとうございました

次の皆さまから、心温まるご寄付をいただきました。ご厚志に沿うよう地域福祉事業のため大切にさせていただきます。

令和4年5月1日～令和4年5月31日受付分

物品寄付 ▶ 林 誠 様 (長野町)

7月のふれあい福祉相談

日常生活における様々な心配ごと・悩みごとなど、何でもおたすねください。

財産、権利擁護など、法律上の悩みごとなどをおたすねください。

無料専門相談

開設日	7月29日(金) 弁護士
開設時間	午後1時30分～4時
場所	諫早市社会福祉協議会 電話 24-5100

※専門相談は、10日前までに予約をお願いします。

編集
発行

社会福祉法人 諫早市社会福祉協議会

〒854-0045 諫早市新道町948番地
TEL 0957-24-5100 FAX 0957-24-5101
ホームページ <http://isahaya-shakyo.jp>
(諫早市社会福祉協議会で検索ください)



follow me

